

平成23年6月  
市川市定例教育委員会会議録

市川市教育委員会

## 平成23年6月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 平成23年6月2日(木) 午後2時00分 開議
- 2 場 所 第5委員会室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会期の決定
  - 3 議事日程の決定
  - 4 会議録署名委員の指名
  - 5 議案第11号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第12号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について  
議案第13号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第14号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第15号 市川市博物館協議会委員の委嘱について  
報告第6号 平成23年度市川市一般会計補正予算(第1号)に関する臨時代理の報告について
  - 6 その他
    - (1) 平成23年度市川市奨学生の決定について
    - (2) 平成23年度中学生海外派遣事業について
  - 7 閉 会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第11号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第12号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正について  
議案第13号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱について  
議案第14号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第15号 市川市博物館協議会委員の委嘱について  
報告第6号 平成23年度市川市一般会計補正予算(第1号)に関する臨時代理の報告について

2 その他

- (1) 平成23年度市川市奨学生の決定について
- (2) 平成23年度中学生海外派遣事業について

- 5 出席委員
- |     |     |
|-----|-----|
| 宇田川 | 進   |
| 吉岡  | 博之  |
| 五十嵐 | 美美子 |
| 中村  | ふじ江 |
| 内田  | 茂男  |
| 田中  | 庸惠  |

6 出席職員、職・氏名

教育次長	岡本 博美	教育総務部長	下川 幸次
学校教育部長	古山 弘志	教育総務部次長	高坂 哲
学校教育部次長	藤間 博之	生涯学習部次長	角来 富美枝
教育政策課長	大野 英也	人事福利担当室長	竹中 秀成
就学支援課長	高橋 まゆみ	教育施設課長	金子 登志夫
義務教育課長	赤石 欣弥	指導課長	押田 敏郎
保健体育課長	水嶋 雅	教育センター所長	平山 淳子
生涯学習振興課長	丸山 賢治	地域教育課長	鈴木 栄司
青少年育成課長	安部 幸弘	公民館センター長	齋藤 忠昭
中央図書館長	松本 雅貴	考古博物館長	新木 等
自然博物館長	宮田 明吉		

8 事務局職員、職・氏名

教育政策課	主 幹	竹内 博之
〃	主 幹	山田 浩一
〃	副主幹	近藤 孝子
〃	副主幹	宮内由美子
〃	副主幹	岡田 靖弘
〃	主 査	吉成 悟

○ 宇田川委員長

ただいまから、平成23年6月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の過半数が出席しておりますので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。それでは、日程に従い議事を進めます。まず、会議録署名委員の指名を行います。会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は委員長、吉岡委員、中村委員を指名いたします。続きまして、議事5議案に入ります。議案第11号 市川市幼児教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 教育政策課長

資料は1ページから3ページでございます。本審議会につきましては、幼児教育の振興、充実について、市長または教育委員会の諮問に応じ調査、審議をしていただいているところでございます。その委員構成につきましては、3ページにございますように学識経験者の1号委員が4名、幼稚園関係者の2号委員が4名、保育園関係者である3号委員4名、小学校関係者の4号委員1名の合わせて13名となっております。そこで、今回の解嘱及び委嘱の理由でございますけれども、本審議会委員のうち学識経験者である議会推薦の委員から、議員の改選の関係で辞任願の提出がありましたことから、これを承認するとともに、それに伴いまして新たに議会に対し推薦依頼を行った結果、改めて議会から委員の推薦がございましたので、これを委嘱するものでございます。委嘱予定者につきましては、資料の2ページにございますように、再度、稲葉健二議員を推薦するというところでございました。なお、今回の委嘱予定の委員の任期につきましては、平成23年6月定例教育委員会で議決のあった日、つまり、本日ご承認をいただければ、本日6月2日から前任者の残任期間でございます平成23年7月6日までとなります。また、本委員につきましては、市川市議会議長より、次の新たな任期である本年7月7日以降につきましてもあわせて推薦を受けておるところでございますけれども、新たな任命部分につきましては、ほかの委員の任命とあわせまして、改めて7月の定例会でお伺いする予定でございます。説明は以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第11号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第

12号 市川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 就学支援課長

資料は4ページから11ページでございます。この就園奨励費補助金は、国の補助を受けて実施する事業で、私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料及び入園料を減免した場合、幼稚園の設置者に対して保護者の所得区分に応じた補助金を交付することにより保護者の経済的負担の軽減を図るものです。今回の改正は、国の補助金実施基準が平成23年度に改正されたことに伴い補助金額の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、資料7ページ、8ページの新旧対照表をごらんください。また、資料9ページから11ページには、国からの補助金実施基準の通知内容を添付してございます。この通知に基づきまして補助金額の改正をするものです。それでは、7ページの新旧対照表をごらんください。こちらは、兄・姉が幼稚園児の場合についての規定でございます。補助対象条件は従来どおりでございますが、補助金額が改正されております。改正幅は所得割額及び子どもの数によって15区分に分かれており、3,000円から4,000円の範囲で増額となっております。続いて8ページ、別表第2をごらんください。こちらは、小学校の第1学年から3学年に兄・姉がいる場合についての規定でございます。補助対象条件は従来どおりとなっておりますが、補助金額が改正されております。改正幅は所得割額及び子どもの数によって10区分に分かれており、3,000円から4,000円の範囲で増額となっております。ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第12号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第13号 市川市立小中学校通学区域審議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 義務教育課長

資料は12ページから14ページまでとなっております。提案理由でございますが、市川市立小中学校通学区域審議会条例第4条第1号に定める委員につきまして、市議会議員の任期満了に伴い解嘱となりますので、新たに委員を委嘱するため提案させていただくものでございます。解嘱委員は、第1号委員、湯浅止子委員、同じく大場 諭委員でございます。後任の委員は、第1号委員として市議会からご推薦いただきました中村義雄委員、同じく湯浅止

子委員でございます。委嘱期間は平成25年6月の定例教育委員会議決日の前日までとなります。なお、2号、3号、4号委員につきましては、7月の定例教育委員会で議決していただきますよう、現在、各関係団体に人選の依頼をしているところでございます。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第13号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第14号 市川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 公民館センター長

今回、市川市公民館運営審議会委員の任期が平成23年6月4日をもって満了となることに従いまして、市川市公民館の設置及び管理に関する条例第13条の規定に基づき、新たに委員の委嘱を必要とするため提案させていただくものでございます。任期は委員会で議決の後、任期満了日の翌日から2年間でございます。なお、委嘱予定委員10名のうち再委嘱委員は4名、新たに委嘱する委員としましては6名となっております。今回の選出では、2号委員、社会教育関係者に伊与久剛史氏、また、4号委員、学識経験のある者に清水英男氏として見直しております。男女の構成は、男性委員が6名、女性委員が4名の内訳となっております。最高年齢は76歳、最低年齢は40歳、平均年齢は60.2歳となっております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第14号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。次に議案第15号 市川市博物館協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 考古博物館長

17ページをお願いいたします。本案は、市川市博物館協議会委員の委嘱について委員会の議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、市川市立博物館の設置及び管理に関する条例第8条に定める委員15名の任期が平成23年7月4日で満了することに伴い、新委員候補の選任を行ったこ

とから、これへの委嘱を求めるものでございます。新委員候補の名簿につきましては、18ページのとおりでございます。右端の欄に「新」と記してございますけれども、今回新任となる委員候補者は、このうち1号委員は西博孝氏、2号委員、齋藤純氏、3号委員、笈川友孝氏、この3名となっております。したがって、再任を予定する委員候補は12名ということになります。新任期は、本年7月5日から平成25年7月4日となります。以上でございます。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、議案第15号を採決いたします。ご異議はございませんか。

○ 他の委員

異議なし。

○ 宇田川委員長

異議なしと認めます。本案は原案のとおり可決いたしました。続きまして、報告に入ります。報告第6号 平成23年度市川市一般会計補正予算(第1号)に関する臨時代理の報告についてを説明してください。

○ 教育政策課長

資料は19ページから20ページでございます。今回の補正予算につきましては、東日本大震災の復旧に特化したものと位置づけられているものでございまして、その中で、教育委員会では歳出予算及び債務負担行為の追加を計上しております。それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。20ページをお願いいたします。初めに、歳出予算、第2項小学校費第1目学校管理費第15節工事請負費についてご説明いたします。まず、取りこわし工事費についてでございますが、これは、北方小学校の渡り廊下が今回の大震災により著しく損傷いたしましたことから、この渡り廊下を取りこわしまして仮設の渡り廊下を設置するものでございます。なお、渡り廊下設置の本工事につきましては、平成24年度に行う予定となっております。次に、補修工事費についてでございますが、これにつきましては2本の工事を計上しております。1つ目は、先ほどご説明いたしました北方小学校の渡り廊下に附帯する電気、ガス、水道の設備につきまして、取りこわし工事に伴って移設する必要が生じることから、その工事費を計上するものでございます。2つ目は、塩浜小学校の外構及び排水路の整備につきまして、今回の大震災による液状化により著しく損傷いたしましたことから、補修工事を行うものでございます。続きまして、第3項中学校費第1目学校管理費第15節工事請負費についてご説明申し上げます。これは、塩浜中学校の外構及び排水等の設備につきまして、先ほどの塩浜小学校と同様に、今回の大震災による液状化によりまして著しく損傷いたしましたことから、補修工事を行うものでございます。続きまして、債務負担行為の補正についてご説明申

し上げます。これは、塩焼小学校の校庭に設置してございます放課後保育クラブ用の建物が、今回の大震災による地盤沈下の液状化により著しく損傷いたしまして、今後使用できる見込みがないことから、建てかえを行いまして、再度10年間のリース契約を締結するために1億2,000万円の債務負担行為を追加計上するものでございます。以上でございます。なお、ご質問などにつきましては、各課長よりお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 宇田川委員長

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。

○ 五十嵐委員

北方小、塩浜小、塩浜中以外では、こういう補修工事の学校はないのですね。つなぎ目にひび割れが入ったという話をよく聞くのですが、それはこの補修とは別なのですね。

○ 教育施設課長

地震による被害ということで、今回補正させていただいたものが北方小学校と塩浜小学校、塩浜中学校でございますけれども、そのほかにも被害を受けた学校は数多くございます。被害の状況は、4月の臨時教育委員会でご説明しましたとおり、水道管の漏水とか下水管の破損、壁にひびが入ったとか、エキスパンションジョイントという校舎をつなぐ金物が破損など、そういった細かいものにつきましては、需用費の施設修繕料の予算を使いまして、22年度末から今年度にかけて、トータルで134件ほぼ完了しております。今回、金額が大きい北方小学校の取りこわしと塩浜小中学校の改修工事費を補正でお願いしたものでございます。したがいまして、今までの修繕ではほぼめどがついたものと、これから規模の大きな工事を6月補正でお願いしているという形になっております。

○ 宇田川委員長

他に質疑がないようですので、報告第6号を終了いたします。続きまして、その他に入ります。(1)平成23年度市川市奨学生の決定についてを説明してください。

○ 就学支援課長

資料は21ページをごらんください。この奨学金事業でございますが、高等学校、または高等専門学校に通学する生徒を対象として支給するもので、支給額は公立で月額9,000円、年間にいたしますと10万8,000円、私立で月額1万5,000円、年間にいたしますと18万円となっております。また、この奨学金の資金につきましては、大畑恣教育基金及び市税等の一般財源を活用しております。平成23年度の予算額は1,886万4,000円となっております。そのうち大畑恣教育基金より858万7,000円を充てております。市川市奨学生選考委員会は5月20日午後2時より開催されまして、市からの諮問に基づきまし



て、学力、家計の状況、人物等を総合的に判断していただきまして、奨学生選考委員会から答申をいただいております。平成23年度の応募者数につきましては、国公立が96名、私立が66名の計162名でございました。これらの応募者につきましては、選考の結果、国公立が84名、私立が54名の合計138名を決定していただき、さらに補欠者といたしまして14名を選考していただいた上に、繰り上げ順位をつけていただいたところでございます。なお、21ページの表の中には、過去5年間の支給状況につきましても表を入れさせていただいております。ご参照ください。ご報告は以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 五十嵐委員

新規の人は55名で、継続は去年も受けて今年もということで、高校だと3年継続したら3年間もらえるということですね。

○ 就学支援課長

毎年選考委員会にかかりまして、1学年ごとに決定してまいりますので、継続ですと、おっしゃいましたように3年間連続ということもございます。

○ 五十嵐委員

今年は新たに55名の方が、卒業した分とは考えないで新しく、応募方法は継続も新規も変わらないのですか。

○ 就学支援課長

変わらない状況で、毎回選考委員会にかけさせていただいて決定させていただいております。

○ 宇田川委員長

続きまして(2)平成23年度中学生海外派遣事業についてを説明してください。

○ 指導課長

前回の定例教育委員会におきまして、あらまは報告をさせていただいたところでございますが、派遣生等が決定いたしましたので、その部分を含めましてご報告申し上げます。趣旨でございますけれども、記載されておりますとおり、中学生に対しまして、国際感覚豊かな青少年を育成するために海外派遣事業を実施するということが大きなねらいとなっております。派遣年月日でございますが、5番でございますとおり、平成23年7月23日土曜日から8月6日土曜日まで14泊15日（うち機内1泊）という行程で行ってまいります。行程につきましては、表にございますとおり、現地における体験授業、現地のホストファミリーとの交流等々を含めまして、8月6日に帰着の予定でございます。派遣の対象でございますけれども、市内各学校に募集を

かけまして、全体で男子18名、女子52名、合計70名の応募が市内の中学校におきましてございました。校内選考の結果、各校1名ずつのご推薦をいただきまして派遣生の16名が決定したところでございます。内訳につきましては、8番の(4)の下の二重丸にございますとおり、3年生女子8名、2年生男子1名、女子6名、1年生女子1名の合計16名でございます。引率者につきましては、前回ご報告させていただきましたが、改めて申し上げます。本年度の団長及び引率者は23ページの上でございます。団長は市川市立第三中学校の菅澤龍之助校長先生、引率といたしまして、同じく第三中学校の松田由美先生、市川市立大洲中学校の町田充代先生でございます。9番の研修会ですけれども、過日、1回目の研修を済ませたところでございますけれども、それぞれの参加生徒の自己紹介などを聞いておりますと、どの生徒も、自分の語学力を磨きたいとか、ドイツの文化を肌で感じ取ってきたいとか、日本の伝統文化のすばらしさを伝えてきたいとか、目的をしっかりとって大変意欲的な状況でございました。先週の5月28日土曜日から研修が始まりましたけれども、団長の菅澤校長先生を初めといたしまして、引率の先生方のご指導も大変的確で、また、加えまして派遣生のOB、OGで組織しております学生会の皆さんも、ドイツ派遣の経験談などを交えながら、派遣に向けてのコーディネートをしてきております。これからも毎週土曜日にドイツの伝統文化ですとか、語学関係ですとか、イベントの企画など、現地の学校やホームステイ先の家族との交流を実のあるものにしていくための研修を重ねまして、7月23日の出発に向けて準備を整えているところでございます。中学生派遣事業につきましては以上でございます。

ここで、本日の報告予定にはございませんけれども、過日、文部科学省からの通知がございましたので、1つ加えさせていただきますよろしゅうございましょうか。本年度の全国学力・学習状況調査について、文部科学省より通知がございましたのでお知らせ申し上げます。5月26日付で文部科学省から、今年度は従前の全国学力・学習状況調査としての調査の実施を見送ること、また、希望する各教育委員会、学校に対しては、国が作成した問題冊子等を配付するという通知がございました。まだ県教育委員会からの正式な通知はございませんけれども、情報提供をさせていただきます。市川市教育委員会といたしましては、今年度の予算組みをいたしまして、全国学力・学習状況調査の全校実施に向けての準備を進めてきたところでございましたけれども、この通知を受けまして、市川市の児童生徒の学力の把握をするための方法について、再度検討を始めたところでございます。その方法が決まりましたら、改めてご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 吉岡委員

今、指導課長のお話だと学力の調査を市川市では独自にやるということですか。

○ 指導課長

幾つかの方法を、今検討を重ねておるところでございますけれども、予算をいただきまして、抽出校以外の学校も含めて市内全体で把握をしようとしたところでございますが、その採点ですとか全国比較のデータを国レベルではとらないということが明らかになりましたので、それ以外の方法でどのような方法がとれるか、業者テスト等も進めているところではございますけれども、各学校で実施しているところは、その部分はもう既に終わっております。そのことを考慮に入れながら、どのような方法で市全体の学力が把握できるか、問題用紙はいただけますので、その部分をうまく活用して、全国レベルと、また他自治体と比較することが可能かどうか、業者等々と今詰めて検討を進めているところでございます。

○ 吉岡委員

そうすると、方向としては、もし比べることができるのだったらやりたいということですか。

○ 指導課長

そのとおりでございます。新しく学習指導要領も変わりまして、今回の全国学力・学習状況調査の内容については、新学習指導要領の方向が盛り込まれた内容でございましたので、そういった意味からも検討はしていきたいと考えております。

○ 中村委員

海外派遣事業のほうですが、毎年参加の状況は女子が大多数で男子が少ないと思うのですね。今年も1名ということで、その辺の割合はどのような感じになっているのでしょうか。

○ 指導課長

以前は男子の参加も複数名あった状況がございましたけれども、各学校で校内選考して上がってまいりますので、お隣の学校と、おたくはどうですかという調整は恐らくはされていない状況です。今回、南行徳中学校から2年生1名参加していただきましたけれども、校内選考の状況によりますので、男女のバランスという部分については、こちらのほうで調整することは難しいかと考えております。

○ 宇田川委員長

本日の議事は以上でございますが、皆様から何かございますか。

○ 教育政策課長

申しわけございません。一部訂正をお願いいたします。本日の議事日程ですけれども、表紙の裏側の提出議案一覧の議案第11号に市川市教育振興審議会委員の解嘱及び委嘱とございますが、市川市幼児教育振興審議会委員のということで、市川市の後に幼児を入れていただきたいと思います。おわびして訂正をお願い申し上げます。

○ 学校教育部長

放射線対応につきまして、教育委員会、学校教育部等にもたくさんの保護者の方、市民の方からの問い合わせがございますので、現状での対応について簡単にご説明させていただきたいと思っております。各学校現場には、事故発生後からいろいろな形で放射線、放射能の対応については指示を出しております。それを「学校教育部長チャンネル」に簡単にまとめたものがございます。これは市のホームページからも入っていただけますし、教育委員会のホームページからも入っていただけるようになっております。今まで学校の日常生活における子どもたちへの指導については、基本的には安全だという数値が近隣のモニタリングポイント等であるけれども、さまざまなデータがネット上に示されております。これは、はかり方とか機種によってもデータが違いますし、そういったことで非常に不安を招いているということで、安全を最優先に考えた対応を行ってきております。具体的なことでは、日常生活における子ども達への指導について、手や足など肌についた土などは良く洗い落とす、水溜りの水に触れたり、土や砂を口に入れたりしない、雨が降っている場合は無理に活動しない、室内に入るときは、土・ほこり等衣服から払うと、花粉症の対応に似ているようなことですが、そういう基本的なところから入っております。ただ、日常生活においてそれほど大きな危険性は国、県からも来ておりませんが、例えば側溝等は土砂が流れ込むところですし、雑草が茂っているところは、これもさまざまなことが言えると思っておりますが、相対的にほかのところよりも線量が高いと言われておりますから、子どもに側溝清掃とか除草作業はさせないでくださいということは通知しております。学習活動においても、例えばプール清掃については、本体の清掃は教職員やボランティアの方で実施して子どもにはさせないでください、それから、子どもたちが非常に楽しみにしているヤゴ捕りですが、今年度は、申しわけないけれども、子どもたちではなくて教職員が採取して学習に利用するという形をしております。あわせて水泳指導については、市内の抽出校で水質検査を行って安全を確認した後に実施する予定でございます。また、検査については複数回行う予定でおります。給食の食材の安全確保につきましても、今まで

の学校との取引で信用と実績のある地元業者との契約に基づいて、出荷制限のあるところからは当然、そういう野菜は購入しません。事前に産地を明らかにすることが非常に難しいところがあって、市場の関係で入ってくる、入ってこないというのが、そのときにならないとわからないところがございますけれども、過去にどこの産地のものを使ったか、大根はどこ県産とどこ県産だよとか、ニンジンはどこどこだよというような過去への追跡調査は行って確認できるような体制をとっております。大気中の放射線量については、環境清掃部と連携して、市内の抽出校において暫定的に簡易測定器を用いて測定を実施するというので、実は今日からの予定だったのですが、雨天ですので、雨天のときは数値が当てにできないということがありますので、明日からとなっております。それから、裏面は、昨日、市がマスコミに記者会見で示した資料でございます。大気中の放射線量の測定計画について、定点調査は6カ所行います。地表面から1cm、50cm、100cmという形でやるということで、測定機器が簡易型なので、数値は参考値ということになると思います。今日の予定がありましたが、この計画と若干違う計画にはなりますが、明日から行われるということでございます。プールにつきましては、今日もしご了解いただければ、明日、もしくは月曜日にプレスにも連絡しまして、業者委託によって最初の検査実施を行いたいと思っています。これもモニタリング校を5校ほどとりまして、水深1mの3地点から採取した検体を混合したもので検査するというので、検査は、抽出校について3回実施を原則とします。プール清掃は、先ほど申しましたが、子どもたちがやらないで教職員がやるわけですが、ここでも教職員についても、裸足で清掃を行わないとか、そういうふうな注意をした上で十分に清掃していただいて、充水します。水道水からは放射性物質は検出されていないということですから、その時点では出ないものと思われませんが、それを確認するというので、充水直後に1度検査します。充水直後の検査の結果が出るのが3日程度なので、その検査で問題がなければ、プール使用を始めます。プールの開始は小中学校によって幅がありますから、小学校中心になると思いますが、この段階でプールの使用を開始しまして、使用后、10日程度かと考えておりますが、降水等があった後に再度採取して検査します。現在、降水の中に放射性物質はほとんど含まれていないということですが、日によって若干違いがあるので、それから、風等で既に降下している放射性物質を含んだ砂等が入る可能性もありますので、検査をします。プールのシーズンに3回、水を入れかえますので、使用からほぼ1カ月近い状態を取りかえる形になりますので、一番汚れた状態のところでもう1度採取して検査するというので考えております。下の基準値以上の放射性物質が検出された場合、今年のプー

ル使用は原則的に中止すると考えております。どこか1つの学校だけ特異な数字が出たときは、その学校だけ急遽清掃をもう1度やり直して、充水してはかってみてからになるかどうか、そのあたりはもう少し検討の余地があるかと思いますが、原則中止と考えております。それから、福島県でもプール指導をやるということが原則のようですので、そこでの指導上の配慮を十分参考にしながら、その他のところにありますけれども、長時間のプール指導は控えるとか、肌の露出をできるだけ避けるとか、入水前にプールサイドを水でよく洗う、授業終了時はシャワー、目の洗浄等を徹底する、プールの水は小まめに水道水を足してオーバーフローさせて上のほうの水は流れるような状況をつくって、そのような形で指導をしていこうと考えております。最後の資料は、文科省が最近、福島県に対して従前の暫定基準と違う数値を示して非常にわかりにくくなって、こちらも非常に混乱を招きかねないところがあるので、学校教育部で今後の福島県の新しい基準に応じた形で考えていこうと考えております。古い基準は年間20ミリシーベルトで、時間ですと3.8マイクロシーベルト以内であれば安全だということだったのですが、福島県については年間1ミリシーベルト以下を目指すということで、正確ではないかもしれませんが、これは単純計算で0.19マイクロシーベルトぐらいに当たるけれども、時間で1マイクロシーベルト以上であれば校庭の表土の入れかえを行うというのが福島県の基準で、これは福島県以外にはまだ適用されておりませんので、古い基準がそのままあるのですが、保護者からは、3.8マイクロシーベルトといっても何を言っているのだということ、事実上、基準にはなっておりません。私どもは新基準を準用する形で、時間1マイクロシーベルトで福島県で校庭の表土の入れかえを行うということですので、万一、時間1マイクロシーベルトが校庭等で計測されたときは何らかの具体的な対応をしなければいけない。表土の入れかえ等もちろん要求はしていきますが、私どもがすぐ対応できるところでは、校内での屋外活動を制限するという事です。この時間1マイクロシーベルトは、1日8時間屋外で過ごしたという設定での基準だということですので、学校の屋外での活動は4時間以内にするとか、3時間以内にするとことで制限をするとか、非常に大きな値が万々出るようなことであれば、当面、屋外活動を自粛するとか、そのような形で考えております。その場合、体育等の授業の支障も考えて、近隣の基準を上回らない学校の施設等を借用することも考えながら、授業にできるだけ影響のない範囲の中で対応していこうと考えております。現状ではそのような形で対応の方向を考えております。以上でございます。

○ 宇田川委員長

ありがとうございました。

○ 中村委員

小中学校で調査をした場合に、その結果はどのような形で……。

○ 学校教育部長

大気中の放射線量については、市のホームページにそういうページがありますので、そこで原則はかった翌日に公表する。プールの水についても教育委員会のホームページで公表する形になると思います。

○ 中村委員

この間、保護者の間で校庭の土のこととか、危険なのではないかというようなメールが回ってきたという話を聞いたので、そういうことを考えると、ちよくちよくそういう検査をしているということとか結果を保護者に知らせられると、そういう不安をあおるようなメールも回らないで済むと思います。

○ 学校教育部長

私どもは基本的に検査をして公表してということで考えておりますので、今言われたような形でやりたいと思います。いろいろな数値が出ていまして、ある小学校で保護者の方が自分で購入された簡易型の測定器で、簡易型としては高性能の測定器で70万円のものではなかったら、こういう数字が出ているということで連絡がありました。それは余りにも大きい数字だということでいろいろやったら、単位が1つ多過ぎて、あちら側が勘違いされていたのですけれど、それにしても高かったので、こちらは性能が落ちるかもしれないのですが、「はかるくん」という文科省で貸し出してくれているのを、たまたま学校が借りていたのをまた借りまして、職員、学校の教員も立ち合わせて一緒にはかりました。そしたら、機種が違うので、数値に若干違いはありましたけれども、校庭とかは0.2マイクロシーベルト以内の数値が出ておりました。いろいろな学校で保護者の方が独自にはかると、はかり方がまちまちで、その方は下水溝のふたをわざわざあけて、下水溝は放射線が高い可能性があるところだと思っておりますので、そうした数値を持ってきたのですが、それについては一緒にはかって、高いところについてはちゃんとふたをしてというふうに学校がすぐに対応しました。どうもありがとうございますということで、こういう対応でやっていただければ、とりあえずは安心しますが、今後、プール指導等があるので、プールのほうの対応もお願いしますがというお話を受けました。いろいろなところの数値を現状出ているのだけ見ると、おおむね0.2マイクロシーベルトぐらいの数値が平均ぐらいかなとは感じています。ただ、今後はかっていく中でどうなるかわかりません。

○ 中村委員

先ほどの「学校教育部長チャンネル」のホームページに載っているものも、ホームページまで見る保護者は少ないような気がしますので、できれば手紙を配布するような形ですと、何らかの形で保護者の目にとまると思うので、そういう回数も少しふやしていただけたらいいかなと思います。

○ 学校教育部長

野菜のことも問い合わせがいっぱいあって、学校には指示を出してあるのですが、数回に分かれているので、今すべて出したものをまとめて、もう1回確認の意味で出しましょうということで動いています。実際にもう作り始めています。部長チャンネルで言っているけど、うちの学校で徹底していないという話もございますので、ご指摘のように、子どもたちへの対応とか学校の教員の対応も、まとめて再度徹底するように、教頭会、校長会で伝えるだけではなくて、もう1度文書で保護者の方にも知らせたいと思っています。

○ 吉岡委員

この測定値は市川市は全く無関係で、これは教育委員会で行うのですか。例えばそれを全部市のどこかに報告するのですか。

○ 学校教育部長

校庭は環境清掃部と一緒にいらっしゃるので、市のホームページに載ると思います。プールも、ほかのプールを持っている所管もあると思いますけど、学校については学校がやりますので、こちらが業者と委託の話を詰めています。6月9日、10日に充水のをやらないと、予定に近い形のプール指導が始まりませんので、これはもう業者と早い段階から詰めていたので、ここは教育委員会が独自にやる部分かと思います。

○ 吉岡委員

仮に高く出た場合、周辺の通学路も全部はかるのですか。

○ 学校教育部長

先ほどの定点の6カ所のほかには、学校とか公園とか幼稚園、保育園の校庭をはかるということなので、通学路までは現状では出ていないと思います。

○ 教育次長

先週の木曜日ぐらいから庁内で危機管理監が中心になりまして、関係部を集め協議してまいりました。その結果、市内の定点として測定する所は、継続して1週間に1回ずつ測り、変化がわかるようにします。また、地域はもうちょっとふやさないと全体のレベルがわからないことと、北部の方が放射線量が少し高いという話もありますので、そのために幾つかを選出します。ただ、機械が2台で、簡易型でも精度を高めたいということで、午前中にせ



いざい2カ所ぐらいしかできないとのことです。1日4カ所、機械2台ですから、8カ所ぐらいを何とかこなしていこうという計画でいます。ただ、今日のように雨が降りますと、なかなか全部をはかり切れない状況です。環境部が中心になって測定したものを市のホームページ・トップページの見やすいところに置いてありますので、そこから見ていただけます。学校については、先ほど学校教育部長が申し上げましたとおり、特にプールはお問い合わせが多いので、保護者にはできるだけ結果がわかるように対応していきたいと思います。また公園については、近隣市も300カ所ぐらいありますから、全部調べることができないので、地域バランスを考えながら、抽出して随時調べていくという展開になっております。ですから、市川市も最終的にはそのような形で進めていこうと思います。千葉県にもっと精度の高い機種を使って、もう1度正式にはかってもらいたいという要望を出しております。今後、正確な数値が出ましたら、私たちの簡易型と比べてどのくらいの誤差があるのかが見えてきます。そうすると、よりの確な状況が把握できると思います。そのような方法で当面進めたいと思います。

○ 宇田川委員長

ほかにございませんか。

○ 他の委員

ございません。

○ 宇田川委員長

それでは、これをもちまして平成23年6月定例教育委員会を閉会いたします。

午後2時57分閉会

署名委員

委員長

守田 川 進

委員

吉岡 博之

委員

中村 心心江